

補正予算給与費明細書

1 特別職

(単位 千円 △印は減を示す)

区分	職員数	給 与 費								共 済 費	合 計	
		報 酬	給 料	期 末 手 当	左の年間支給率(月分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	通 勤 手 当	計			
補正後	長 等	3 <sup>人</sup>	0	37,200	16,193	3.9	0	0	0	53,393	8,438	61,831
	議 員	46	460,823	0	179,307	3.9	0	0	0	640,130	87,549	727,679
	その他の特別職	55	50,999	7,659	3,230	3.9	0	0	98	61,986	2,447	64,433
	計	104	511,822	44,859	198,730		0	0	98	755,509	98,434	853,943
補正前	長 等	3	0	37,200	16,193	3.9	0	0	0	53,393	7,975	61,368
	議 員	46	472,080	0	184,112	3.9	0	0	0	656,192	87,549	743,741
	その他の特別職	55	57,881	7,659	3,230	3.9	0	0	98	68,868	2,434	71,302
	計	104	529,961	44,859	203,535		0	0	98	778,453	97,958	876,411
比 較	長 等	0	0	0	0		0	0	0	0	463	463
	議 員	0	△ 11,257	0	△ 4,805		0	0	0	△ 16,062	0	△ 16,062
	その他の特別職	0	△ 6,882	0	0		0	0	0	△ 6,882	13	△ 6,869
	計	0	△ 18,139	0	△ 4,805		0	0	0	△ 22,944	476	△ 22,468

2 一般職

(1) 総括

(単位 千円 △印は減を示す)

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考					
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計								
補正後	(153) <sup>人</sup> 26,206	0	105,168,314	78,356,474	183,524,788	36,310,577	219,835,365						
補正前	(92) <sup>人</sup> 26,237	0	104,916,864	79,552,823	184,469,687	36,789,668	221,259,355						
比較	(61) △ 31	0	251,450	△ 1,196,349	△ 944,899	△ 479,091	△ 1,423,990						
職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	管理職手当	初任給調整手当	住居手当	超過勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	特殊勤務手当	特地勤務手当
	補正後	2,854,578	1,530,334	1,428,061	40,442	1,284,188	3,333,395	764,841	234,300	519,106	11,472	1,218,600	4,921
	補正前	2,868,320	1,558,027	1,399,612	39,525	1,230,758	3,318,777	765,155	263,414	521,476	23,120	1,262,034	5,454
	比較	△ 13,742	△ 27,693	28,449	917	53,430	14,618	△ 314	△ 29,114	△ 2,370	△ 11,648	△ 43,434	△ 533
	区分	へき地手当	寒冷地手当	農林漁業普及指導手当	義務教育等教員特別手当	産業教育手当	定時制通信教育手当	期末手当	勤勉手当	通勤手当	単身赴任手当	退職手当	
	補正後	202,921	144,657	42,505	1,060,298	110,620	49,686	25,474,947	13,235,445	2,365,579	213,022	22,232,556	
	補正前	213,224	144,632	42,282	1,056,283	111,694	48,941	26,017,844	13,493,721	2,348,417	211,476	22,608,637	
	比較	△ 10,303	25	223	4,015	△ 1,074	745	△ 542,897	△ 258,276	17,162	1,546	△ 376,081	

(注) ( ) 内は、短時間勤務職員数を表す。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円 △印は減を示す)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	251,450	昇給に伴う増減分	34,208	平均昇給率 1.2%
		その他の増減分	217,242	
職 員 手 当	△ 1,196,349	その他の増減分		

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

(単位 平均給料・平均給与月額 円 平均年齢 歳月)

区 分		行政職	研究職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	行政職 (技能職員等)	公安職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	教育職(四)
26年2月1日 現在	平均給料月額	326,063	343,453	481,085	319,491	320,934	310,091	321,606	468,497	350,278	359,346	394,435
	平均給与月額	379,929	392,674	946,215	353,056	352,538	347,040	439,914	524,443	393,956	397,955	432,652
	平均年齢	44.3	44.7	52.3	44.4	44.4	51.0	40.2	48.3	43.4	44.2	46.9
25年2月1日 現在	平均給料月額	328,099	342,464	494,409	315,211	317,862	309,670	325,615	461,506	353,253	364,409	388,287
	平均給与月額	379,232	389,953	968,194	349,851	347,737	344,976	448,803	517,141	396,515	403,813	426,426
	平均年齢	44.2	43.10	53.9	43.10	44.2	51.0	40.6	48.0	43.2	44.4	45.9

## イ 初任給

(単位 円)

区 分		行政職	研究職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	行政職 (技能職員等)	公安職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	教育職(四)
岐阜県	高校卒	144,500	145,200	-	145,700	159,000	144,500	168,400	-	154,900	154,900	-
	大学卒	178,800	194,800	247,600	184,500	203,900	172,200	200,800	213,300	199,700	199,700	211,400
区 分		行政職(一)	研究職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	行政職(二)	公安職	教育職(一)			教育職(二)
国の制度	高校卒	140,100	140,200	-	140,300	153,300	137,200	161,500	-	-	-	-
	大学卒	172,200	194,800	237,700	178,200	201,100	158,600	200,000	204,600			204,600

ウ 級別職員数

(単位 職員数 人 構成比 %)

区分		行政職		研究職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		行政職 (技能職員等)		公安職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		教育職(四)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
26年2月1日 現在	9 級	(0) 20	(0.0) 0.4	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0) 15	(0.0) 0.4	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	8 級	(0) 54	(0.0) 1.1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1) 20	(4.3) 0.6	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	7 級	(0) 79	(0.0) 1.6	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0) 5	(0.0) 2.2	(0) 0	(0.0) 0.0	(-) -	(-) -	(0) 75	(0.0) 2.2	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	6 級	(0) 472	(0.0) 9.6	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0) 13	(0.0) 5.8	(0) 4	(0.0) 3.4	(-) -	(-) -	(0) 139	(0.0) 4.1	(0) 1	(0.0) 5.3	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	5 級	(0) 727	(0.0) 14.8	(0) 9	(0.0) 4.2	(-) -	(-) -	(0) 63	(0.0) 28.1	(0) 31	(0.0) 26.0	(0) 0	(0.0) 0.0	(18) 428	(78.3) 12.5	(0) 9	(0.0) 47.4	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0) 1	(0.0) 3.9
	4 級	(44) 678	(45.4) 13.8	(0) 21	(0.0) 9.8	(0) 7	(0.0) 58.4	(0) 37	(0.0) 16.5	(0) 24	(0.0) 20.2	(0) 27	(0.0) 17.0	(4) 1,054	(17.4) 30.7	(0) 5	(0.0) 26.3	(0) 83	(0.0) 1.7	(0) 554	(0.0) 5.2	(0) 7	(0.0) 26.9
	3 級	(0) 2,186	(0.0) 44.5	(1) 56	(100.0) 26.0	(0) 3	(0.0) 25.0	(0) 34	(0.0) 15.2	(0) 19	(0.0) 16.0	(0) 84	(0.0) 52.8	(0) 752	(0.0) 21.9	(0) 4	(0.0) 21.0	(0) 120	(0.0) 2.5	(0) 615	(0.0) 5.7	(0) 14	(0.0) 53.8
	特2 級	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0) 34	(0.0) 0.3	(-) -	(-) -
	2 級	(24) 243	(24.7) 4.9	(0) 129	(0.0) 60.0	(0) 1	(0.0) 8.3	(1) 43	(100.0) 19.2	(0) 41	(0.0) 34.4	(0) 30	(0.0) 18.9	(0) 542	(0.0) 15.8	(0) 0	(0.0) 0.0	(8) 3,693	(88.9) 76.5	(13) 8,874	(100.0) 82.9	(0) 1	(0.0) 3.9
	1 級	(29) 455	(29.9) 9.3	(0) 0	(0.0) 0.0	(0) 1	(0.0) 8.3	(0) 29	(0.0) 13.0	(0) 0	(0.0) 0.0	(9) 18	(100.0) 11.3	(0) 406	(0.0) 11.8	(0) 0	(0.0) 0.0	(1) 929	(11.1) 19.3	(0) 625	(0.0) 5.9	(0) 3	(0.0) 11.5
計	(97) 4,914	(100.0) 100.0	(1) 215	(100.0) 100.0	(0) 12	(0.0) 100.0	(1) 224	(100.0) 100.0	(0) 119	(0.0) 100.0	(9) 159	(100.0) 100.0	(23) 3,431	(100.0) 100.0	(0) 19	(0.0) 100.0	(9) 4,825	(100.0) 100.0	(13) 10,702	(100.0) 100.0	(0) 26	(0.0) 100.0	
	9 級	(0) 21	(0.0) 0.4	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0) 16	(0.0) 0.5	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	8 級	(0) 49	(0.0) 1.0	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1) 18	(4.3) 0.5	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	7 級	(0) 62	(0.0) 1.3	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0) 4	(0.0) 1.7	(0) 0	(0.0) 0.0	(-) -	(-) -	(0) 80	(0.0) 2.3	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	6 級	(0) 454	(0.0) 9.2	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0) 15	(0.0) 6.4	(0) 4	(0.0) 3.4	(-) -	(-) -	(0) 129	(0.0) 3.8	(0) 1	(0.0) 5.3	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -

区 分		行政職		研究職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		行政職 (技能職員等)		公安職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		教育職(四)		
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
25年2月1日 現在	5 級	(29) 734	(61.7) 14.9	(0) 7	(0.0) 3.3	(-) -	(-) -	(0) 64	(0.0) 27.5	(0) 30	(0.0) 25.0	(0) 0	(0.0) 0.0	(18) 452	(78.3) 13.2	(0) 7	(0.0) 36.8	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0) 1	(0.0) 3.8	
	4 級	(1) 652	(2.1) 13.3	(0) 22	(0.0) 10.3	(0) 8	(0.0) 61.5	(0) 40	(0.0) 17.2	(0) 25	(0.0) 20.8	(0) 30	(0.0) 17.0	(4) 1,069	(17.4) 31.2	(0) 7	(0.0) 36.8	(0) 81	(0.0) 1.7	(0) 554	(0.0) 5.2	(0) 6	(0.0) 23.1	
	3 級	(3) 2,300	(6.4) 46.8	(0) 48	(0.0) 22.4	(0) 4	(0.0) 30.8	(1) 32	(100.0) 13.7	(0) 19	(0.0) 15.8	(0) 85	(0.0) 48.3	(0) 697	(0.0) 20.3	(0) 4	(0.0) 21.1	(0) 120	(0.0) 2.4	(0) 629	(0.0) 5.9	(0) 12	(0.0) 46.2	
	特2級	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0) 34	(0.0) 0.3	(-) -	(-) -
	2 級	(0) 253	(0.0) 5.1	(0) 137	(0.0) 64.0	(0) 1	(0.0) 7.7	(0) 48	(0.0) 20.6	(0) 42	(0.0) 35.0	(0) 35	(0.0) 19.9	(0) 588	(0.0) 17.2	(0) 0	(0.0) 0.0	(11) 3,660	(84.6) 74.8	(8) 8,894	(100.0) 83.3	(0) 4	(0.0) 15.4	
	1 級	(14) 392	(29.8) 8.0	(0) 0	(0.0) 0.0	(0) 0	(0.0) 0.0	(0) 30	(0.0) 12.9	(0) 0	(0.0) 0.0	(0) 26	(0.0) 14.8	(0) 376	(0.0) 11.0	(0) 0	(0.0) 0.0	(2) 1,030	(15.4) 21.1	(0) 564	(0.0) 5.3	(0) 3	(0.0) 11.5	
	計	(47) 4,917	(100.0) 100.0	(0) 214	(0.0) 100.0	(0) 13	(0.0) 100.0	(1) 233	(100.0) 100.0	(0) 120	(0.0) 100.0	(0) 176	(0.0) 100.0	(23) 3,425	(100.0) 100.0	(0) 19	(0.0) 100.0	(13) 4,891	(100.0) 100.0	(8) 10,675	(100.0) 100.0	(0) 26	(0.0) 100.0	

(注) ( ) 内は、短時間勤務職員に係る職員数及び構成比を表す。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行政職	部長	次長	課長	課長	課長補佐 技術課長補佐	課長補佐 技術課長補佐 係長	主査 技術主査 主任技師	主事 主技師	主事 主技師

## エ 昇給

(単位 人)

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種						
		行 政 職	行 政 職 (技能職員等)	公 安 職	教 育 職(二)	教 育 職(三)		
補 正 後	職 員 数(A)	24,646	4,914	159	3,431	4,825	10,702	
	昇給に係る職員数(B)	19,137	4,004	106	2,881	3,390	8,264	
	号給数別内訳	1号給	189	34	0	122	1	30
		2号給	284	62	5	46	57	108
		3号給	1,007	174	2	105	197	505
		4号給	14,099	2,729	74	1,960	2,608	6,386
		5号給	96	86	0	5	0	0
		6号給	1,762	487	7	324	266	631
		7号給	934	311	3	96	136	354
		8号給	766	121	15	223	125	250
比 率 (B)／(A)(%)	77.6	81.5	66.7	84.0	70.3	77.2		
補 正 前	職 員 数(A)	24,987	4,943	178	3,440	4,956	10,833	
	昇給に係る職員数(B)	20,680	4,150	173	2,906	3,792	9,133	
	号給数別内訳	1号給	342	43	1	114	37	144
		2号給	1,372	165	58	92	384	639
		3号給	916	159	1	99	173	466
		4号給	14,548	2,768	93	2,026	2,663	6,636
		5号給	116	90	1	12	7	6
		6号給	1,714	482	8	260	257	649
		7号給	886	284	1	79	135	357
		8号給	786	159	10	224	136	236
比 率 (B)／(A)(%)	82.8	84.0	97.2	84.5	76.5	84.3		

(注) 1 本表には見込者数を含む。

2 職員数(A)は、現に在職する職員数を表す。

## オ 期末手当・勤勉手当

(単位 月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階等 による加算措置	備 考
	6 月	12 月			
補 正 後	(0.975) 1.9	(1.125) 2.05	(2.1) 3.95	有	
補 正 前	(0.975) 1.9	(1.125) 2.05	(2.1) 3.95	有	
国 の 制 度	(0.975) 1.9	(1.125) 2.05	(2.1) 3.95	有	

(注) ( ) 内は、再任用職員の支給率を表す。

## カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

(単位 月分)

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最 高 限 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職 特例措置(2%~ 20%加算)	
	28.053125	37.96125	54.435	54.435	定年前早期退職 特例措置(2%~ 20%加算)	改定実施時期 25年10月
国 の 制 度 ( 支 給 率 等 )	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職 特例措置(2%~ 20%加算)	
	27.025	36.57	52.44	52.44	定年前早期退職 特例措置(2%~ 20%加算)	改定実施時期 25年10月
	27.025	36.57	52.44	52.44	定年前早期退職 特例措置(2%~ 45%加算)	改定実施時期 25年11月

## キ 地域手当

支給対象地域等	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地	6 級 地	医 師
支 給 率(%)	18	15	12	10	6	3	15



支給対象職員数(人)	17	1	2	1	6	11,345	15
国の指定基準に基づく支給率(%)	18	15	12	10	6	3	15

(26年2月1日現在)

ク 特殊勤務手当

(単位 %)

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	行 政 職 (技能職員等)	公 安 職	教 育 職(二)	教 育 職(三)
給料総額に対する比率	1.2	0.2	0.1	2.9	1.4	1.0
支給対象職員の比率 (26年2月1日現在)	40.2	6.2	11.9	82.8	48.2	40.7
代表的な特殊勤務手当の名称	教育職員手当 警察職員手当 税務事務手当 夜間特殊業務手当 用地交渉等手当 福祉業務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	一 部 異 なる	配偶者に係る手当額
住 居 手 当	同 じ	—
通 勤 手 当	一 部 異 なる	自動車等使用職員の手当額



債務負担行為で平成26年度以降にわたるものについての平成24年度末までの支出額及び平成25年度以降の支出予定額等に関する調書

1 追加分

(単位 千円)

事 項	限 度 額	平成24年度末までの支出額		平成25年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国庫支出金	県 債	そ の 他		
復旧治山工事	849,000	年 0	0	年 2	849,000	424,500	0	0	424,500	総事業費 849,000 予算措置額 0 差 引 849,000
水源地域整備工事	460,000	0	0	2	460,000	230,000	0	0	230,000	総事業費 460,000 予算措置額 0 差 引 460,000
市町村合併支援道路整備工事	800,000	0	0	2	800,000	440,000	0	0	360,000	総事業費 800,000 予算措置額 0 差 引 800,000



2 変更分

事 項	限 度 額		平成24年度末までの支出額		平成25年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	県 債	そ の 他		
公共用地等の取得及び造成委託	補正前 の 額	2,398,000	年 0	0	年 5	2,398,000	0	0	0	2,398,000	
	補正額	3,223,822	0	0	5	3,223,822	0	0	0	3,223,822	
	補正後 の 額	5,621,822	0	0	5	5,621,822	0	0	0	5,621,822	



地方債の平成24年度末における現在高及び平成  
25年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円 △印は減を示す)

区 分	平成24年度末 現在高	平成25年度中増減見込額							平成25年度末 現在高見込額
		起債見込額			元金償還見込額				
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額		
<b>1 普通債</b>	<b>927,993,667</b>	<b>47,639,200</b>	<b>554,800</b>	<b>48,194,000</b>	<b>78,019,684</b>	<b>250,000</b>	<b>78,269,684</b>	<b>897,917,983</b>	
(1) 土木	669,229,791	36,496,400	1,025,400	37,521,800	56,919,660	250,000	57,169,660	649,581,931	
(2) 農林水産	145,041,548	9,478,500	△ 1,174,400	8,304,100	13,353,154	0	13,353,154	139,992,494	
(3) 商工労働	8,475,486	0	0	0	527,129	0	527,129	7,948,357	
(4) 民生	12,342,790	989,100	△ 414,200	574,900	733,849	0	733,849	12,183,841	
(5) 警察	10,395,996	297,000	576,000	873,000	605,455	0	605,455	10,663,541	
(6) 教育	48,031,717	256,100	58,500	314,600	2,847,632	0	2,847,632	45,498,685	
(7) その他	34,476,339	122,100	483,500	605,600	3,032,805	0	3,032,805	32,049,134	
<b>2 災害復旧債</b>	<b>13,260,149</b>	<b>937,000</b>	<b>△ 483,000</b>	<b>454,000</b>	<b>2,522,904</b>	<b>0</b>	<b>2,522,904</b>	<b>11,191,245</b>	
(1) 土木	13,218,417	928,000	△ 474,000	454,000	2,511,904	0	2,511,904	11,160,513	

区 分	平成24年度末 現在高	平成25年度中増減見込額						平成25年度末 現在高見込額
		起債見込額			元金償還見込額			
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
(2) 農 林 水 産	40,956	9,000	△ 9,000	0	10,745	0	10,745	30,211
(3) 教 育	776	0	0	0	255	0	255	521
<b>3</b> そ の 他	<b>488,313,275</b>	<b>74,000,000</b>	<b>1,822,100</b>	<b>75,822,100</b>	<b>17,164,318</b>	<b>0</b>	<b>17,164,318</b>	<b>546,971,057</b>
(1) 住民税等減税補てん債	19,453,225	0	0	0	1,503,806	0	1,503,806	17,949,419
(2) 臨時税収補てん債	3,155,305	0	0	0	600,057	0	600,057	2,555,248
(3) 臨時財政対策債	417,165,275	68,000,000	1,822,100	69,822,100	13,325,056	0	13,325,056	473,662,319
(4) 退職手当債	33,144,820	6,000,000	0	6,000,000	1,241,448	0	1,241,448	37,903,372
(5) 減収補てん債	15,394,650	0	0	0	493,951	0	493,951	14,900,699
合 計	<b>1,429,567,091</b>	<b>122,576,200</b>	<b>1,893,900</b>	<b>124,470,100</b>	<b>97,706,906</b>	<b>250,000</b>	<b>97,956,906</b>	<b>1,456,080,285</b>

(参考) 公債管理特別会計における一般会計借換債の平成25年度末現在高見込額は、7,110,400千円となっている。



